

先端設備等導入計画の策定に関する説明会

主催：鈴鹿市・鈴鹿商工会議所中小企業相談所

本市では、中小企業の生産性向上に向けた設備投資を促進するため、生産性向上特別措置法による国の指針に基づいて「導入促進基本計画」を策定しました。この「導入促進基本計画」に基づき、本市が「先端設備等導入計画」を認定した一定の要件を満たす中小企業は、その償却資産に係る固定資産税について、3年間の課税標準をゼロとする特例措置を講じます。

この先端設備等導入計画の策定に関する説明会を下記のとおり開催いたします。

○日 時 平成30年8月8日(水) 10:00~11:00
(受付開始 9:30~)

○場 所 鈴鹿市役所 別館第三 2階会議室

○参加費 無料

○定員 40人程度(先着順)

○説明者 鈴鹿市産業振興部産業政策課 担当

○申込方法 下記に必要事項をご記入の上、FAXまたはEメールにてお申込みください。

○お問い合わせ先 鈴鹿市 産業振興部 産業政策課 企業立地推進グループ
電話：059-382-9045 FAX：059-382-0304
Email: sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

企業名・所属

役職・氏名

住所

電話

FAX

E-mail

※ご記入いただいた個人情報については、申込者への連絡・名簿作成等、本説明会運営のためのみ利用し、その他の目的には使用いたしません。

■ 上記項目にご記入の上、FAX 送付ください。



FAX:059-382-0304